

入湯税の税率の一部引上げ改定（案） に対する市民意見公募（パブリックコメント）の結果

入湯税の税率の一部引上げ改定（案）に対する市民意見公募結果について、ご意見と市の回答を下記のとおり公表いたします。

案 件 名	入湯税の税率の一部引上げ改定（案）について		
募 集 期 間	令和2年3月24日（火）から4月22日（水）まで （30日間）		
有効な意見の件数 （意見提出者数）	1 件 （ 1 名 ）		
無記名などにより 無効となった意見件数	0 件 （ 0 名 ）		
有 効 な 意 見 の 取 扱 い	反 映	意見の全て、または一部を 案に反映するもの	0 件
	既 登 載	既に案に盛り込んでいるもの	0 件
	そ の 他	その他の意見・今後の参考として 伺ったもの	1 件
有 効 な 意 見 の 提 出 方 法	電子メール		0 名
	郵送		0 名
	ファクシミリ		1 名
	直接持参 （担当課窓口・意見投函箱）		0 名
お 問 い 合 わ せ 先	伊達市企画財政部税務課市民税係（本庁舎1階⑫番） 〒052-0024 伊達市鹿島町20番地1 電話番号 : 0142-82-3146 F A X 番号 : 0142-23-4414 Eメール : zeimu@city.date.hokkaido.jp		

市 民 意 見 の 公 募 結 果

意見 提出者	意見 番号	提出された意見の内容	回答内容
1	1-1	<p>入湯税の税率の一部引上げ改定について賛成致します。</p> <p>又、引上げ幅についても妥当と思います。</p> <p>ただし、引上げられた入湯税は、具体的に使用方法を十分検討し、有効かつ観光振興に役立つ様に活用してほしいです。</p>	<p>【 その他 】</p> <p>入湯税率の一部引き上げによって増収となる財源につきましては、活用方法を十分検討し、大滝区の観光振興に役立てるようにいたします。</p>

◎ 凡 例

- 【 反 映 】 : 意見の全て、または一部を案に反映するもの
- 【 既 登 載 】 : 既に案に盛り込んでいるもの
- 【 そ の 他 】 : その他の意見・今後の参考として伺ったもの